

2013-B					
拠出金・基金の名称		国際原子力機関原子力発電所等安全対策事業のうち原子力安全行動計画実施等への支援事業に係る拠出金			
種別		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際原子力機関(IAEA)					
【所管官庁担当局課・室名】原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房 国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
東京電力福島第一原子力発電所事故を契機とし、国際的な原子力規制の強化のため、2011年のIAEA総会で、「原子力安全に関するIAEA行動計画」(アクションプラン)が策定された。アクションプランは、12分野の安全行動計画で構成されるが、そのうち、緊急時対応、コミュニケーション分野を中心に活動を展開すべく拠出を行う。また、現在作成中であるIAEA福島事故報告書の作成事業にも拠出する。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レート	ODA率(%)
平成25年度	35,436	0	330	1ユーロ = 107円	0
平成24年度	37,086	0	331	1ユーロ = 112円	0
平成23年度	—	—	—	—	—
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を含め、事故に係る報告書を作成すること、また同事故を契機としての国際的な原子力規制の強化に向けた対応に拠出を行うことは、事故を起こした我が国の責務であるとともに、本拠出金により収集され、得られた情報及び取り纏められるIAEA福島事故報告書は、我が国の原子力規制の向上に繋がるものと評価する。					